



議長、副議長を選出 議会の構成決まる

(開会議会号)

議長に西尾浩次議員 副議長に丸山高廣議員

初めてとなる「通年議会」が5月14日に開会し、議長・副議長の選挙をはじめ、議会選出の監査委員、各常任委員会の委員などを選出しました。

就任あいさつ

市民の皆さまには、平素から市議会へのご理解とご協力に心から厚くお礼申し上げます。

私たちは、このたびの5月開会議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、議会の円滑な運営という責務を十分に自覚し、市民の皆様のご支援とご協力をいただきながらこの重責を担ってまいります。

我が国では、昨年末の総選挙において政権が交代し、経済再生・デフレ脱却を最優先課題と位置づけ、日本経済の建て直しに積極的に取り組まれています。

一方で、地方財政への対応については、防災・減災事業

などの緊急事業が特別枠として計上される中で、地方公務員の給与削減を前提とした地方交付税の削減が盛り込まれるなど、地方自治体においては、引き続き厳しい行財政運営に取り組んでいかなければならない状況にあります。

本市議会といたしましては、これまで取り組んでまいりました議会改革の一つの成果として、この定例会から新たな運営ルールのもと、市民の皆様が安心して暮らせる明るい未来を実現するため、政策・制度面での積極的な提案や行政に対する監視機能の充実に努め、豊かなまちづくりを推進してまいります。どうか市民の皆様におかれましては、今後とも市議会への温かいご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

監査委員

薦田育子



本開会議会において、市長より提出された議会選出の監査委員に、薦田育子議員を選任することに全会一致で同意しました。

監査委員は、地方自治法に基づいて、市や関係機関の予算の執行や事務処理が適正に行われているかを検査するのが主な仕事です。

なお、本市の監査委員は2名で、もう1名は識見を有する者として、学識経験者のなかから選ばれています。

委員長



とりやま たけし
鳥山 健

- ①みらい創新
- ②池尻北 2 - 3 - 1
- ③ 366 - 1101

副委員長



にし の えい いち
西野 栄一

- ①フロンティアネット
- ②池尻中 3 - 20 - 23
- ③ 365 - 1347



おはら かず ひろ
小原 一浩

- ①新風会
- ②池尻中 1 - 28 - 1
- ③ 366 - 1113



かた おか ゆり こ
片岡 由利子

- ①公明党
- ②東野西 1 - 950 - 34
- ③ 366 - 4055



きた むら えい じ
北村 栄司

- ①日本共産党議員団
- ②池尻中 1 - 32 - 1
- ③ 366 - 1615



こも だ いく こ
薦田 育子

- ①日本共産党議員団
- ②大野台 3 - 22 - 2
- ③ 367 - 3565



なか い しん こ
中井 新子

- ①みらい創新
- ②茱萸木 3 - 169 - 1
- ③ 366 - 3953



やま もと ひさ お
山本 尚生

- ①政友会
- ②東野中 3 - 1136
- ③ 365 - 0527

総務文教 常任委員会

政策調整室、総務部、市民部（市税に関する事項に限る。）、議会事務局、出納室、教育委員会、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を審査します。

〔主な審査事項〕

- 総合計画、施政方針、重要施策の総合調整に関すること。
- 事務事業の効率化及び事務改善に関すること。
- 職員の人事及び諸給与に関すること。
- 危機管理に関すること。
- 市民参加及び市民協働に関すること。
- 生涯学習の振興に関すること。
- 市民文化施策、男女共同参画社会、国際交流に関すること。
- 自治振興及び防犯に関すること。
- 統計に関すること。
- 広報、広聴及び市民相談に関すること。
- 同和問題、人権啓発及び平和事業に関すること。
- 財政に関すること。
- 財産の管理に関すること。
- 契約及び検査に関すること。
- 情報公開、個人情報保護に関すること。
- 市税に関すること。
- 消防に関すること。
- 学校教育、学校給食に関すること。
- 文化財、スポーツ振興に関すること。
- 児童、母子・父子家庭の福祉に関すること。
- その他

会派構成の状況

（会派名及び議員名は五十音順。◎印は幹事長）

会派名	所属議員名
公明党	◎片岡 由利子 徳村 賢
新風会	◎小原 一浩 諏訪 久義
政友会	西尾 浩次 ◎山本 尚生
日本共産党議員団	◎北村 栄司 薦田 育子 松尾 巧
フロンティアネット	田中 昭善 ◎西野 栄一 丸山 高廣
みらい創新	鳥山 健 ◎中井 新子 林 憲一郎

建設厚生 常任委員会

保健福祉部、都市整備部、市民部（市税に関する事項を除く。）、水道局及び農業委員会の所管に属する事項を審査します。

〔主な審査事項〕

- 社会福祉に関すること。
- 高齢化対策に関すること。
- 介護保険に関すること。
- 健康管理及び健康増進施策に関すること。
- 都市計画に関すること。
- 開発行為、建築指導に関すること。
- 下水道に関すること。
- 道路、橋りょう及び河川に関すること。
- 交通対策、放置自転車などの対策に関すること。
- 公園及び緑化に関すること。
- 住居表示に関すること。
- 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に関すること。
- 国民健康保険、国民年金、医療などに関すること。
- 衛生及び清掃に関すること。
- 環境保全対策に関すること。
- 農業、商工業、消費生活に関すること。
- 労働に関すること。
- 水道に関すること。
- その他

各種委員会等

（◎は委員長、○副委員長。議員名は五十音順。）

委員会名	委員			
議会運営委員会	○小原 一浩 ◎北村 栄司 西野 榮一	片岡 由利子 中井 新子 山本 尚生		
道路・交通安全対策特別委員会	小原 一浩 北村 栄司 田中 昭善 西野 榮一	◎片岡 由利子 薦田 育子 西尾 浩次 ○林 憲一郎		
議会改革特別委員会	◎諏訪 久義 鳥山 健巧 松尾 尚生	徳村 賢 ○中井 新子 丸山 高廣		
議会だより編集委員会	薦田 育子 徳村 賢 林 憲一郎	◎西野 榮一 ○山本 尚生	諏訪 久義 丸山 高廣	
南河内環境事業組合議会議員	小原 一浩	片岡 由利子		



委員長

とくむら さとし
徳村 賢

- ①公明党
- ②大野台7-15-5
- ③366-3474



副委員長

すわ ひさよし
諏訪 久義

- ①新風会
- ②西山台3-8-3
- ③365-5235



たなか あきよし
田中 昭善

- ①フロンティアネット
- ②半田2-362
- ③365-1771



にしお こうじ
西尾 浩次

- ①政友会
- ②大野中316-3
- ③366-9932



はやし けんいちろう
林 憲一郎

- ①みらい創新
- ②狭山1-719-8
- ③366-1801



まつお たくみ
松尾 巧

- ①日本共産党議員団
- ②金剛2-6-19
- ③365-7238



まるやま たかひろ
丸山 高廣

- ①フロンティアネット
- ②大野台6-21-9
- ③367-8805

- ① 所属会派
- ② 住 所
- ③ 電話番号

政務活動費 (政務調査費) の状況

昨年9月5日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、本年3月1日から施行しています。この法改正に伴い、本市議会では「大阪狭山市議会政務調査費の交付に関する条例」の一部改正を昨年12月21日に可決成立し、法の施行に合わせて本年3月1日から施行しています。

条例改正の主なポイント

- ◎『政務調査費』の名称を『政務活動費』に改めました。
- ◎法改正により、交付の目的が「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改められたため、同様に改めました。
- ◎政務活動費を充てることができる経費の範囲を規定しました。
- ◎法改正により、議長は政務活動費の使途の透明性の確保に努めるものとされたことに伴い、使途の透明性の確保に関する議長の権限を拡大しました。

■政務活動費とは

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付されているものです。

本市議会においては、大阪狭山市議会政務活動費の交付に関する条例により、各会派（所属議員が1人の場合も含

む。）に対して、議員1人当たり月額35,000円の政務活動費が交付されます。

本市議会においては、平成15年8月から収支報告書への領収書等の証拠書類の添付を義務づけており、市民の理解と透明性を深めるよう努めています。

■政務活動費を充てることができる経費の範囲とは

平成24年度の政務調査費の使途基準

項目	内 容
研究研修費	会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費
調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費
資料作成費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	会派の調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費
広聴費	会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を吸収するための会議等に要する経費
人件費	会派の行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派の行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費
その他の経費	上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費

政務活動費は、大阪狭山市議会政務活動費の交付に関する条例により、政務活動費を充てることができる範囲が定められています。

なお、改正条例の施行時期を勘案し、平成24年度については、改正前の『政務調査費』と同様に取り扱うために経過措置が設けられており、改正後の『政務活動費』の実際の運用は平成25年度からとなります。

■平成24年度の各会派の収支報告

(単位：円)

区分	公明党	新風会	政友会	日本共産党議員団	フロンティアネット	みらい創新
政務調査費交付額(利息含む)	840,026	840,033	840,030	1,260,016	1,330,082	1,190,049
研究研修費	84,474	14,814	14,814	22,221	302,264	96,739
調査旅費	0	106,580	261,240	0	140,115	139,490
資料作成費	3,010	66,675	0	329,777	6,809	0
資料購入費	178,553	134,495	196,796	100,930	195,666	134,075
広報費	146,085	108,987	770	382,305	190,155	60,895
広聴費	0	0	0	0	0	53,000
人件費	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0
その他の経費	425,653	243,026	151,352	263,544	351,116	325,394
支出合計	837,775	674,577	624,972	1,098,777	1,186,125	809,593
返還額(残額)	2,251	165,456	215,058	161,239	143,957	380,456

議員報酬の減額措置

去る3月議会定例会において、「大阪狭山市議会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決・成立し、一昨年の7月1日から実施しています議員報酬を4%減額する措置を、平成27年3月31日まで延長しています。

訂正

平成25年5月1日発行、議会だよりNo.174の議決結果において、中井新子議員の会派所属の記載に誤りがありました。正しい所属会派は、「みらい創新」です。お詫言申し上げます。訂正いたします。